

令和元年第5回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和元年第5回久御山町教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和元年5月20日
2. 招集の場所 久御山町役場庁舎2階会議室23
3. 開 会 令和元年5月20日午後1時開会 宣告
4. 出席委員 山 本 悦 三
寺 井 恵太郎
小 寺 道 夫
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
5. 欠席委員 なし
6. 職務のため出席した者の職氏名
教育次長 田 井 稔
学校教育課長 内 座 多 恵
社会教育課長 西 野 石 一
書 記 奥 小 苗
7. 付議案件
議案第14号 平成30年度久御山町一般会計補正予算（第10号）について
議案第15号 御牧小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第16号 佐山小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第17号 東角小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第18号 久御山中学校学校運営協議会委員の任命について
8. 会議の経過
午後1時 開会

○山本教育長 令和元年第5回久御山町教育委員会定例会を開会します。本日の議事録署名人は、小寺委員です。平成31年第4回久御山町教育委員会定例会の議事録につきましては、先日配付した通りでございます。よろしければ、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ありがとうございます。次に、報告にうつります。5月16日に、令和元年度山城地方教育委員会連絡協議会定期総会が行われました。私は臨時議会がありましたので欠席をさせていただきました。また、寺井職務代理も都合により欠席でございました。総会の中で、令和元年度山城地方教育委員会連絡協議会の会長に精華町の松本秀男氏が選任されました。久御山町につきましては、私は監事、寺井委員は教育委員部会の幹事になりました。北澤義之氏、奥村博巳氏、川村智氏、寺井恵太郎氏、西村和巳氏は新任です。以上、報告を終わります。それでは、議事に移ります。議案第14号、平成30年度久御山町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長 平成30年度久御山町一般会計補正予算第10号につきまして、学校教育課の予算内示書に基づきご説明させていただきます。まず、30年度の予算の精査でございます。主に決算、事業終了、補助金等の精査となっております。歳入につきましても補助金の精査ということで、差引させていただいております。たとえば、国庫支出金、国庫補助金のこども子育て支援体制の整備総合推進事業の補助金でしたら、補正後の額が82,000円となっております。この額が確定額です。そのような形で補助金の歳入につきましては、補助金の確定にあわせて減額や増額をしています。歳出につきましては、民生費、教育費、事業終了に伴いまして精査したものでございます。個別の説明は割愛させていただきます。まず、こども園の案件です。こども園費につきましては、共済費、賃金等の精査で、合計で900万円ほどの減額をしております。これにつきましては、こども園の先生方の共済費、社会保険料、嘱託員の賃金、パートの賃金、用務員の賃金、給食に関わります嘱託員の減額等でございます。912万円の減額でございます。給食の材料費としましても、200万円ほどの減額をしております。元幼稚園籍のお子さんと元保育所籍のお子さんは、それぞれ1号認定、2号認定となっております。本来、幼稚園籍の1号認定は、給食費を保護者の方に負担していただき徴収させていただくのですが、2号認定と同じ形で計上した為、計上誤りがありました。この理由で、200万円ほど給食材料費の方を減額しております。続いて、小学校教育費です。国際理解推進事業から中学校の就学援助事業までは主に賃金、共済費の減額となっております。総額500万円を減額しております。そのなかでも、国際理解推進事業の外国語指導助手、ALTの賃金の減額をしているところであります。継続年数によって賃金が上がりますので、前の方が継続で採用された場合の賃金を当初計上しておりました。ところが、ALTが1年目ということで差額が発生しましたので、22万円等の減額でございます。その他の主なものとしましては、中学校の施設維持管理事業です。こちらの工事請負費につきましては、180万円の減額をしております。保護者負担の軽減事業で、小学校費も中学校費も減額していることにつきましては、校外活動費・修学旅行費と上限ですべての児童生徒数で掛けて計上していたところが校外活動費の上限までいかない為、減額をしたということであります。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。続きまして、社会教育課の説明をお願いします。

○西野社会教育課長 内示書に基づき説明をさせていただきます。歳入につきましては、学校教育課と同様に補助金等の確定による精査でございます。諸収入で府木津川運動広場運営業務管理料が当初の契約金額から増額しています。夏の台風等で木津川が増水したことにより河川敷が使用できず、工事等が必要となったことによる895,000円の増額でございます。総額で1,856,000円の補助金となっております。続いて歳出でございます。昨年度の台風等の影響により変動がございます。社会教育団体補助事業と子ども居場所づくり事業は、府補助のみらい戦略一括交付金の補助額が確定した結果、減額となり、充当先の財源内訳が変更となりました。成人式の実施事業です。昨年度は、6月の北部地震の影響で公民館のホールが使用停止となり、会場がコンベンションホールに変更となりました。記念品や写真ですが、枚数の変更によ

り、198,000円ほど減額しております。いきがい大学実施事業につきまして、10回開催しているうち、7回ほどは例年公民館で行っていたところをコンベンションホールで実施したことにより、講師の依頼や、舞台管理などの精査により減額しております。社会見学については、当初、280名を見込んでいましたが、229名の参加人数減により558,984円減額しております。そして、町民文化祭事業につきましては、例年公民館のホールで久御山音楽祭の実施をしておりましたが、今回音楽祭を開催できず、バスの借上料が不用となり、145,800円の減額しております。次に、ふれあい交流館運営事業です。工事請負費で1,441,308円の減額となっております。こちらは、10本の工事の精査による減額です。放課後児童健全育成事業につきましては、賃金等の最終的な不用額を減額しております。続いて社会体育活動支援事業につきまして、欠席等によりスポーツ推進の報酬が不用となり、366,000円の減額となっております。賃金につきましては、体育協会へ事務員を派遣している分です。嘱託員が年度の途中で一人辞職され、その後雇用した関係上、1か月ほど間が空いていた為、305,603円減額しております。町民運動会等体育大会事業につきましては、報酬費の部分です。町民運動会が今年度台風により初めて中止になった関係上、参加賞が不用となり、145,512円減額しております。町民プール運営事業の工事請負費につきましては、6本の工事を行いました。その精査部分です。1,530,230円の減額です。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑に移ります。質疑はございませんか。

○寺井委員 交通指導員・パトロール事業は、なぜ40万円減額しているのですか。

○内座学校教育課長 年度当初の予算のとり方としまして、有給休暇を1人当たり最大20日取得見込みとして計上していますが、実際は取得日数が20日間を取得されなかった為、減額しております。人数は各校区3名ずつ計9名配置しています。基本的に、交通指導員さんには基本給5900円と時間給1820円、年休を取得されたら、その分の賃金をお支払しています。

○山本教育長 他に質疑はございますか。

○寺井委員 指導員の方が付いてくださっていますが、朝の8時ごろは非常に交通状態が悪いです。改善できませんか。

○内座学校教育課長 各校区に3名の交通指導員さんがローテーションを組み、2か所ずつ配置しています。ゆうホールとコンビニエンスストア前の交差点につきましては、南に向かう佐山小学校生徒と、西に向かう中学生と、東に向かう高校生と、事業所等に出勤される人が南から北に向いて渡られるのと、車が渋滞していて横断歩道上で止まっている状態が見られたので、昨年度から2人体制を取らせていただいております。交通指導員さんの増員は予算の関係上難しかった為、シルバー人材センターの方に委託をして対面に立っていただくような措置を取らせていただきました。元交通指導員をされていた方に登録をしていただき、対面に立っていただいたことでもう安全の確保が取れたのではないかと感じています。ただ、車がルールを守らないことが多いのも確かです。東角のロータリーは人員が一人です。そこで、東角小学校の先生に来ていただいて北側に立っていただいております。交差するところですので、再度確認して検討させていただきます。

○寺井委員 東角小学校の近くにある信号の点滅ボタンを押さずに渡る大人が多いので子供たちが真似をしています。信号を渡るときには必ずボタンを押すよう校長先生へお伝え願います。

○内座学校教育課長 はい。

○山本教育長 他に質疑はございますか。

○寺井委員 こども園運営事業費が減額していますがなぜですか。

○田井次長 職員不足で待機児童が出てしまい、給食の材料費を落とさないといけないという一連の結果です。

○山本教育長 他に質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 質疑等がございませんので、本件を可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第 14 号、平成 30 年度久御山町一般会計補正予算(第 10 号)については可決されました。引き続きまして、議案第 15 号、御牧小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長 平成 31 年度の学校運営委員会名簿をご覧ください。こちらにつきましましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められていると共に、久御山町立学校における学校運営協議会等の設置における規則に基づきまして、任用していくものでございます。委員につきましましては、15 名以内として、地域の住民・保護者・学校の運営に位置する活動を行う者・学識経験者・学校関係者・その他教育委員会が適当だと認める者ということで、学校長の方から推薦をいただき、教育委員会が任命するものとする、というものでございます。御牧小学校につきましましては、13 名が推薦者として挙がってまいりました。この中で、小嶋直樹さん、戸田信市さん、谷口千佳さんの 3 名が新規で挙がってきた方です。その他の方につきましましては再任です。小嶋さんは、保護者であり、おやじの会からの推薦をいただきました。戸田さんは、今年度の PTA 会長です。谷口さんは、PTA 副会長です。以上 13 名で学校運営協議会をしていきたいと学校側から要請がありました。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、本件を可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第 15 号、御牧小学校学校運営協議会委員の任命については可決されました。引き続きまして、議案第 16 号、佐山小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長 佐山小学校学校運営協議会委員の推薦名簿をご覧ください。15 名の推薦者が挙がっております。この中で、山口悟さん、伊藤眞美さん、松本義裕さん、北尾充子さんが新規でございまして、その他の方については再任でございまして。山口さんにつきましましては、保護者ということでおやじの会から推薦をいただいております。伊藤さんは学校関係者で、さやまこども園の園長先生です。松本さんは、PTA

会長、北尾さんにつきましては PTA の庶務でございます。以上 15 名で学校運営協議会をしていきたいと学校側から要請がありました。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、本件を可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第 16 号、佐山小学校学校運営協議会委員の任命については可決されました。引き続きまして、議案第 17 号、東角小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長 東角小学校学校運営協議会委員の推薦名簿をご覧ください。東角小学校につきましては 14 名の推薦の提出がございました。小林桃さん、山平弘子さん、吉村加代子さんが新任で、他の方は再任でございます。小林さんと山平さんは、PTA の役員です。吉村さんはとうずみこども園の PTA 会長です。以上 14 名の推薦の提出がございました。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、本件を可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第 17 号、東角小学校学校運営協議会委員の任命については可決されました。引き続きまして、議案第 18 号、久御山中学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長 久御山中学校学校運営協議会委員の推薦名簿をご覧ください。東角小学校につきましては 8 名の任命でございます。日野真由美さんが新任で、その他の方は再任でございます。日野さんは、今年度の PTA 会長です。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、本件を可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第 18 号、久御山中学校学校運営協議会委員の任命については可決されました。本日の議案は以上でございます。これをもちまして、令和元年第 5 回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午後 1 時 36 分 終了

○報告事項

- (1) 平成 30 年度小・中学校の問題行動について
- (2) 広島派遣団員募集について
- (3) 町民プールふれあい事業について
- (4) こども園評議員について
- (5) ビニールハウス破損による損害賠償に係る専決処分の報告について

- (1) 平成 30 年度小・中学校の問題行動について

○永野指導主事

資料 1 に基づき説明。

- ・兄弟の一人が不登校の場合、もう一人も不登校な場合が多い。
- ・金銭物品盗は、保護者の財布からお金を盗んだ、という内容。

- (2) 広島派遣団員募集について

○西野社会教育課長

資料 2 に基づき、説明。

- ・令和元年 7 月 23 日（火）から 24 日（水）の 1 泊 2 日。
- ・久御山町在住の小学 6 年生と中学生が対象で、参加費は 2,000 円。

○豊田委員

中学校の卒業旅行が、例年のスキーから平和学習に切り替わるのであれば、内容が重複しないのか。

○山本教育長

今回の事業とは目的地が異なり、中学校が修学旅行の内容を十分に話し合い決定する。

- (3) 町民プールふれあい事業について

○西野社会教育課長

資料 3 に基づき、説明。

- ・4 歳以上中学生以下 1 人 5 枚、3 歳以下のこどもをもつ保護者はこども 1 人につき 5 枚。
- ・利用期間は、令和元年 7 月 13 日（土）から 8 月 31 日（土）。

- (4) こども園評議員について

○内座学校教育課長

みまきこども園、さやまこども園、とうずみこども園、各 2 名ずつ選出をしている。みまきこども園の 2 名は再任。さやまこども園の 2 名は新任。とうずみこども園は再任と新任 1 名ずつ。

(5) ビニールハウス破損による損害賠償に係る専決処分の報告について

○内座学校教育課長

以前に報告していた、ファールボールによる伊澤さんのビニールハウス破損の事案について、今回損害賠償額が確定し、専決処分をさせていただいた。6万9120円の修繕費用をお支払いした。野球部のバックネットを拡張してボールが出ないようにする修繕工事が確定している。これから入札を行い、夏休みまでには工事に入る予定。